

質問回答書

三条市議会ペーパーレス会議システム導入及び運用業務に係る質問について、次のとおり回答します。

No.	関連資料	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領P5	提案書の記載方法について	基本縦置き・横書き作成となっているが、より分かり易く図表などを活用して作成する都合上、全ページを横置きの横書きをベースで作成することは認められますでしょうか。	実施要領9(6)ウにおいて「用紙はA4判とし、縦置き横書き（左綴じ）両面印刷とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙の方向を一部変更したり、記述方向を一部縦としたりすることは差し支えない。」としておりますので、全ページではなく、一部横置きでの作成をお願いします。
2	実施要領P6	10 提案見積書の作成方法及び留意事項	(3)キ 導入費用には、管理者講習会1回、利用者講習会1回を含むこと。 ⇒操作説明会は現地訪問にて同日中に実施する想定でよろしいでしょうか。	現地、オンラインのどちらでも構いません。また、提案上限額の範囲内で実施していただけるよう、日程の調整をお願いします。
3	実施要領P7	プレゼンテーションの実施方法について	デモンストレーションでは実際の操作画面など見ていただくためにデモ機を審査員様に配布する想定ですが、何台用意すればよろしいでしょうか。	5台分お願いします。WiFiルーターを持参されるなど、通信環境の御用意をお願いします。
4	実施要領P7	12 プレゼンテーション	プレゼンテーション時のデモ用の端末を調達予定ですが、当日の審査員の人数をご教示いただけますでしょうか。	本回答書No.3のとおりです。
5	実施要領P7	プレゼンテーションの時間について	デモ機の配布や接続確認に掛かる時間はプレゼンテーション時間の40分に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	実施要領12(4)オにおいて「事前に通知する実施時間の10分前までに必要な機材等を準備し待機すること。」としておりますので、開始10分前までに御準備をお願いします。
6	実施要領P7	プレゼンテーション時の表示資料について	デモンストレーションでは並列表示や資料切替など、複数資料を使う機能をお見せるために、企画提案書以外の提案に影響のないサンプルPDFを利用することは可能という認識でよろしいでしょうか。	可能です。
7	実施要領P7	プレゼンテーション時の機材について	プレゼンテーションの際に貴市からお借りできるプロジェクタの入力端子は何が利用可能でしょうか(HDMIやVGAなど)。	HDMIです。
8	実施要領P8	13(2) 価格点の評価	貴市で事前に定めた算出式をご教示いただくことは可能でしょうか。	本市の調達業務に影響があるため非公開とします。
9	仕様書P1	4(1)ウ 操作研修業務	操作研修の実施方法について、現地またはオンラインのご指定はございますでしょうか。	本回答書No.2のとおりです。
10	仕様書P1	5(1) システム要件	導入するシステムは次の全てを満たしていること。 ウ 次の端末環境で利用可能であること。 ・職員用パソコン OS: Microsoft Windows 11以降のバージョン ブラウザソフト: Microsoft Edge等のWeb標準に準拠したモダンブラウザ オフィスソフト: MS Office又はJust Office PDFビューア: Adobe Reader DC以降のバージョン ・議員及び職員用iPad (iPadOS 18以降のバージョン) ⇒職員用PCは資料アップロードに利用するのみでしょうか。それとも資料を閲覧される想定はございますでしょうか。資料の閲覧にはアプリのインストールが必要となります。また、資料のアップロードと閲覧にはLGWAN以外の通常ネットワークに接続できる必要がございますが、問題ございませんでしょうか。	職員用PCでは、資料のアップロードのほか、資料を閲覧することも想定しています。また、LGWAN環境ではなく、通常のネットワークに接続して使用する予定です。
11	仕様書P2	利用端末の内訳について	Windows端末とiPadが記載されていますが、今回調達の29ライセンスをどのような内訳でご利用になる想定でしょうか（Windows端末3台、iPad23台、予備3ライセンス等）。	議員及び職員用iPad29台ですが、職員はWindows端末からもログインする予定です。
12	仕様書P2	利用端末について	デモ機をなるべく実環境に近いもので用意するために、議員用で利用されるiPadの機種・画面サイズについて教えていただけますでしょうか。	13インチiPad Air(M3) Wi-Fi+Cellularモデルです。
13	—	契約書について	プロボ後、業者決定し契約といった流れになりますが、提案させていただくシステムはあくまでも仕入商品の販売となりますため商品の売買契約となります（月々の利用料金等）。三条市様との契約処理は売買契約を前提とした方向と考えてよろしいでしょうか。	本契約は、システムの調達、導入、運用、保守に係る総合的な委託契約となります。そのため、調達されるシステムが仕入商品であっても問題はありませんが、導入や運用及び保守に関する部分について、プロポーザル参加事業者が責任を持って対応することが条件となります。
14	—	請求対応について	今回のシステムにおきまして、初期費用および教育費用、月々の利用料金とありますが、基本先受けの御請求対応にて対応いただけてと考えて宜しかったでしょうか。	初期費用、教育費用につきましては、システムの導入及び研修会の実施が完了した後、請求書を頂戴した上でお支払いさせていただきます。月々の利用料金につきましては、月ごとにその都度お支払いさせていただきます。